様式第10号（第14条関係）

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置

1　対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

住　　所	東京都千代田区鍛冶町２－６－１ 堀内ビルディング７階
商号又は名称	株式会社J-BISメンテナンス
代　表　者	代表取締役社長　堀込 順一

2　期間

令和８年11月10日から令和９年11月９日（12箇月）

3　事実概要

当該事業者は、関東地区に所在するマンション管理組合が設計監理会社又は管理会社に委託して発注する大規模修繕工事等において、独占禁止法第３条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和８年９月 28 日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

4　措置理由

上記事実概要は、伊達市建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第２の２（独占禁止法違反行為）に該当する。

【入札参加資格制限措置要綱別表第２】

要　　件	期　　間
（２）　独占禁止法違反行為 ア　業務に関し、独占禁止法第３条又は第８条第１項第１号に違反し、工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 12 箇月以上 24 箇月以内

問い合わせ先
伊達市財務部財政課契約検査係 福島県伊達市保原町字舟橋180番地 （電話）024-573-9150